



「中央・総武緩行線におけるワンマン運転の実施について」に関する解明申し入れその2を提出！

地本は、昨年9月に「中央・総武緩行線におけるワンマン運転の実施について」の提案を受け、解明交渉をおこなってきました。しかし、解明交渉では、ワンマン運転実施に伴う設備整備や、異常時を含めた取り扱い等、検討中の内容も多く、施策の解明には至っていない状況です。

7月6日より疑似ワンマン訓練が幕張本郷～千葉間の日中時間帯で実施されていますが、訓練を受けた組合員からは「集中力が途切れる事が無いため、従来より疲労度が増している」「運転業務にドア扱いが加わることで事故・事象が増えるのではないか」「秋葉原駅や新宿駅などの乗降の多い駅や通勤時間帯で安全に乗務出来るのか不安である」「急病人対応などで遅延が多い線区なのに安全・安定輸送が確保出来るのか」「全ての設備を整備した上で疑似ワンマン訓練を行うべきだ」といった、多くの不安や不満の声が出ています。

地本は、施策に向き合い、組合員の不安を解消し、安全を大前提に安心して働ける職場を創り出すため、解明申し入れその2として会社に提出しました。

【申し入れ項目】

1. 「お客さまが求める輸送サービス」をどのように実現するのか具体的に明らかにすること。
2. ワンマン運転実施までの教育・訓練スケジュールと内容を具体的に明らかにすること。また、ホームドア設置と車両改修のスケジュールを具体的に明らかにすること。
3. 車載モニター等ワンマン運転で使用する機器故障時の取り扱いについて明らかにすること。
4. 長編成ワンマンの異常時取り扱いマニュアルの内容について明らかにすること。
5. 起動開始後における触車等の事故・事象に対する運転士の責任の所在について明らかにすること。
6. 車内警報ブザーが複数箇所で行われた場合の取り扱いについて明らかにすること。
7. ワンマン運転実施後の運転時分・乗降時分・折り返し時分の考え方について明らかにすること。
8. 駅社員との通信アプリについて種類・運用方法を明らかにすること。
9. 朝夕通勤時間帯における津田沼駅のホーム業務の要員体制について明らかにすること。また、ホームドア故障時の取り扱いと、駅社員への教育・訓練等のスケジュールについて明らかにすること。
10. 新宿駅及び御茶ノ水駅におけるホーム立ち番の今後の運用方法について明らかにすること。
11. 施策実施に伴う異動及び業務内容変更は、本人の特情やキャリアプラン、家庭環境等を前広に把握し、本人希望を最大限尊重すること。

「安全・健康・ゆとり」が担保され、組合員が安心して働ける
職場環境を実現するため団体交渉を行います！